

平成24年11月27日実施の不動産公売による公売財産の最高価申込者を次のとおり決定しましたので、国税徴収法第106条第2項の規定に基づき公告します。

平成24年11月28日

京都市長 門川 大作

1 売却区分

行財6

2 公売財産の表示

(1) 土地の表示

京都市伏見区向島清水町

217番

宅地

679.51m<sup>2</sup>

以上登記簿による表示

(2) 主である建物の表示

京都市伏見区向島清水町 217番地，216番地

家屋番号 217番

居宅

木造瓦葺2階建

1階 269.77m<sup>2</sup>

2階 118.85m<sup>2</sup>

附属建物の表示

符号 1

車庫・倉庫

鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建

1階 65.52m<sup>2</sup>

2階 78.12m<sup>2</sup>

以上登記簿による表示

3 最高価申込価額

17,990,000円

4 最高価申込者の氏名又は名称

笠原浩嗣

5 最高価申込者の決定年月日

平成24年11月27日

6 売却決定の日時

平成24年12月4日午前11時00分

7 売却決定の場所

京都市東山区清水五丁目130番地の6

京都市東山区役所 3階大会議室

(行財政局税務部収納対策課)